

評価標準料金

株式会社福祉整備事業団
東京都港区芝浦 2-17-2
田町竹芝ハイツ 201号

株式会社福祉整備事業団による、茨城県内の福祉サービス第三者評価の標準料金は下記のとおりとなります。

区分：障害	標準料金 330,000円
障害者支援施設	
障害児入所施設（福祉型）	
障害児入所施設（医療型）	
短期入所	
宿泊型自立訓練	
居宅介護	
重度訪問介護	
同行援護、行動援護	
重度障害者包括支援	
自立生活援助	
居宅訪問型児童発達支援	
保育所等訪問支援	
療養介護、生活介護	
自立訓練（機能訓練）	
自立訓練（生活訓練）	
児童発達支援センター（福祉型）	
児童発達支援センター（医療型）	
児童発達支援	
放課後等デイサービス	
地域活動支援センター	
共同生活援助	
就労移行支援	
就労継続支援 A 型、就労継続支援 B 型	
就労定着支援	

区分：高齢	標準料金 360,000円
特別養護老人ホーム	
養護老人ホーム	
軽費老人ホーム	
通所介護	
訪問介護	
区分：児童	標準料金 330,000円
保育所	
放課後児童クラブ	
区分：保護	
救護施設	

- ◆ 標準料金（税別）には次の費用が含まれます。
 1. 事業所職員等に説明（第三者評価の趣旨や自己評価の説明等）
 2. 書面調査（調査員2名～5名）
 3. 訪問調査（調査員2名～5名）
 4. 利用者等ヒアリング（20名まで）、利用者/保護者等アンケート（50名程度）
 5. 評価結果報告書の作成（評価結果の確認作業を含む）及び説明
 6. アンケート回収等の郵送費、調査員の交通費等の諸経費（アンケートの発送、回収を依頼者が行う場合は、標準料金から減額いたします）
- ◆ 上記は標準的な手法による料金となります。ご相談の上、個別にお見積りをさせていただきます。お気軽にご相談ください。
- ◆ 標準料金は利用者定員50名までとなります。51名以上の場合は、規模に応じてご相談ならびに、お見積りをいたします。